

2021年3月12日

トプコン健康保険組合

「ジェネリック医薬品促進」のご案内

トプコン健康保険組合では、保健事業の一環としてジェネリック医薬品普及に取り組んでおります。ジェネリックの利用促進は医療費削減と自己負担軽減につながります。

今回、新しい『保険者証』をお渡しした際に、ジェネリック医薬品希望シール付きのリーフレットを同封いたしました。ぜひ、ご家族のみなさまでご使用ください。

記

1. 配付対象者 処方年月:2020年7月~2020年12月(6ヶ月間)
削減金額: 1,000円以上(院内処方を除く)
2. 配付時期 2021年3月16日までに対象者へ配付します。
3. 配付物内容 ジェネリック医薬品をお使いいただくために(ご案内)
4. ご質問等ございましたらトプコン健康保険組合までお問い合わせ下さい。
電話番号 03-3966-1244(内線 3591)

以上